

議案第 22 号

調布市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 27 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

委員の構成を改めるとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例

調布市健康づくり推進協議会条例（昭和５６年調布市条例第１４号）の一部を次のように改正する。

第２条中「各種健康診査事業，健康相談，保健栄養指導，健康教育等」を「事項」に改める。

第３条各号列記以外の部分中「委嘱」を「委嘱し，」に，「１５人」を「１３人」に改め，同条第１号中「３人」を「２人」に改め，同条第２号及び第３号中「２人以内」を「１人」に改め，同条第４号を削り，同条第５号を同条第４号とし，同号の次に次の１号を加える。

(5) 前各号に掲げる者のほか，学識経験のある者 ５人以内

第３条第６号中「２人以内」を「１人」に改め，同号を同条第７号とし，同条第５号の次に次の１号を加える。

(6) 市民 ２人以内

附 則

- 1 この条例は，令和８年４月１日から施行する。
- 2 この条例の施行の日から令和８年８月２０日までの間において，この条例による改正後の調布市健康づくり推進協議会条例第３条の規定により委嘱され，又は任命される委員の任期は，同条例第４条の規定にかかわらず，令和１０年３月３１日までとする。